

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	地域食堂ネットワーク運営費	「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」の取組を支援し、地域食堂（こども食堂）を核として子どもを含む多様な人が利用・参加する「地域の居場所」づくりを推進する。	麒麟のまち圏域の地域食堂の運営団体及び支援団体の拡大 ・運営団体数 55（前年度42） ・支援団体数 64（前年度61） 令和4年度 3,647千円 令和5年度 4,922千円 令和6年度 4,089千円	地域食堂の多様な役割が認知され、各地で設置に向けた動きが広がったことにより、麒麟のまち圏域全市町の設置を達成することができた。	「地域食堂ネットワーク」の更なる拡充・組織体制の強化と合わせて、地域食堂の麒麟のまち圏域の増設を図る。	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター	55
2	○	子どもの居場所づくり推進事業費	新たに地域食堂（こども食堂）に取り組む民間団体等の立ち上げ・運営に要する費用に対して助成を行う。	地域食堂（こども食堂）に取り組む民間団体等への助成の実施 ・立上支援 3食堂 ・運営補助 24食堂 令和4年度 6,682千円 令和5年度 17,772千円 令和6年度 14,153千円	地域食堂（こども食堂）が、子どもにとって安全・安心していられる「第3の居場所」としての役割を展開することができた。	地域食堂（こども食堂）の中学校区の充足率が100%となったため、次の段階として小学校区の設置数の増加に向けて、立上げに向けた支援を行う。	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター	56
3	○	男女共同参画かがやき企業認定事業費	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やホームページ等で広く周知することで企業価値を向上させる。また、県をはじめとした関係機関と企業訪問を行うことで、市内企業における男女共同参画及び女性の活躍推進を図る。 民間企業と共にセミナーを開催し、民間の意見やネットワークを活用することで、より多くの会社経営者等に直接、男女共同参画意識の醸成を働きかけ、女性活躍や職場環境の改善につなげる。	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。 ・令和6年度末認定企業 66社（うち新規11社）		働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。	総務部人権政策局	男女共同参画課	58
4		女性デジタル人材育成事業費	女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供することにより、女性の就労機会の創出につなげる。	デジタルスキルアップ講座の開催 初心者向けデジタルスキル講座 2回：13名 Webデザインスキル講座 3回：14名 お試し就労体験 4名	女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、自分らしい働き方を見つけることで、女性の就労機会の創出を図った。	デジタル就労につなげるための就労スタイルの成功事例の提示、自分自身を肯定的に捉え自己研鑽を高めるサポート、デジタル業務を外注する事業所の掘り起こし、受講者のニーズにあつた働きかけ、丁寧なOJT、企業とのマッチング支援に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	59

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別 概要ページ)
5	○	若者定住促進事業費	男女の出会いから成婚までをサポートする「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営し、結婚による若者定住の促進と人口増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味・趣向に応じた婚活イベントの開催30回 ・カップル対象イベント12回 ・サークル活動11回 ・会員のスキルアップのための各種セミナー開催17回 ・出会いから結婚までのサポート ・婚活イベントを企画・運営する団体への協力9回 ※カップル成立数77組、会員同士の成婚報告数4組（累計47組）	多種多様なテーマの婚活イベントの開催やサークル活動などを通じて、男女の出会いの機会を創出するとともに、カップル対象イベントを開催し、交際や成婚につながるフォローアップを行うことで、出会いから成婚までをサポートするサービスを提供し、結婚を希望する方への支援に取り組んだ。	ここ数年成婚数が減少傾向にあるため、引き続き婚活アドバイザーとして活躍する方をアドバイザーに起用し事業のプラスチックアップを図るとともに、サークル活動により会員同士の交流促進を図り、カップル成立者に対し早い段階でのフォローアップを行なうなど、解消しにくいカップルの成立を目指す。	企画推進部	政策企画課	67
6	○	小児特別医療助成費	小児(18歳に達する年度末まで)の入院・通院医療費を助成	<p>小児に対し、入院・通院医療費の自己負担額を全額助成した。</p> <p>(令和6年度) 件 数 278,156件 扶助費 942,504,547円</p>	小児に受給資格証を100%交付することによって、子育てがしやすい環境を提供した。 ※認定者数：28,179人（令和6年度末現在） 他の制度が優先する場合を除く。	少子化や子どもの貧困が課題となっているなか、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、引き続き制度の円滑な運営に努めていく。	福祉部	保険年金課	126
7		子どもの貧困対策推進事業費	子どもの貧困に対する「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を行っている市内関係部署と関係機関等が連携し、子どもの貧困対策の総合的かつ計画的な推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策に係る市内連絡会議の開催1回 ・子どもの貧困対策に係る地域協議会の開催2回 ・子どもの貧困対策研修会の実施 1回 ・第2期鳥取市子どもの未来応援計画の実施 	子どもの貧困対策に係る地域協議会などの協議を重ね、令和6年に、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」、「鳥取市子どもの未来応援計画」、「子ども・若者計画」、その他の関連施策を一体的に推進する「鳥取市こども計画」を策定した。	生活の多様化、複雑化により、子どもを取り巻く生活様式に大きな変化をもたらしており、子どもの貧困も多様化している。「鳥取市こども計画」を踏まえ、今後も、支援が必要な子ども等の把握と、適切な支援に繋げるために、関係機関のネットワークの強化、及び必要なサービスの確保を行う。	健康子ども部こども家庭局	こども未来課	129
8		子ども第3の居場所事業費	様々な要因で生活に困難を抱える子どもに、学校でもない、家でもない第三の居場所を提供し、学習支援や入浴、食事等の生活習慣の定着を図る。	利用者数 延べ 2,081人 開設日数 240日 定期例会（鳥取市こども未来課、学校教育課）4回	生活に困難を抱える子どもに、子ども同士や支援員等との交流により、学校や家庭での他者とのふれあいの機会を提供できた。また、学習支援や入浴、食事等の生活習慣の獲得や改善を図った。	生活に困難を抱える子どもが、年齢に合った時期に得られる様々な体験をし、人生が豊かになるよう、また生活習慣の改善や獲得により自律感を育めるよう、市の関係各課とも連携しながら、事業を推進していく。	健康子ども部こども家庭局	こども未来課	130
9		ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ひとり親家庭の親に対し、看護師等国家資格取得養成機関在籍中に給付金の支給、または介護職員初任者研修等資格取得講座の受講経費の一部を支給することにより、就職に有利な資格取得を促進し、生活の安定に繋がるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の支給 20名 ・自立支援教育訓練給付金の支給 4名 	ひとり親家庭自立支援給付金事業を活用し資格を得ることで、就労環境の変化と待遇改善が図られ、安定した収入の確保に繋がる。	ひとり親家庭の生活安定には収入増の取組は引き続き必要であり、資格取得等による就労環境の変化や待遇改善はその一助になることから、事業を継続していく。	健康子ども部こども家庭局	こども未来課	131

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
10	○	ファミリーサポートセンター事業費	育児負担の軽減及び仕事と家庭の両立を支援するため、子育てのサポート(一時預かり、児童の習い事送迎等)をしてほしい会員(依頼会員)とサポートできる会員(提供会員)を橋渡しするファミリーサポートセンター(育児型)を運営する。	ファミリー・サポート・センター(育児型)の運営 ・会員数 1,037人 ・活動回数 734回	ファミリー・サポート・センターの依頼会員と提供会員の相互援助活動が年間734回行われ、利用者の育児負担の軽減と仕事の両立が図られた。	さらなる相互援助活動には、提供会員の増加が必要である。今後も引き続き提供会員の確保に向け、取組を進めていく。	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	134
11	○	私立保育園運営費	年度途中の入所希望の乳児に対応するため、年度当初からあらかじめ保育士等を通常よりも多く配置する私立保育園等について、その経費に対し助成する。	保育サービス多様化促進事業の実施 ・私立保育園 8園 ・認定こども園 11園 ・小規模保育事業所 3園	年度途中の入所希望の乳児に対しあらかじめ保育士等を配置し受入を行うことで、保護者の職場復帰や就労等のニーズに対応することができ、安心して子育てができる環境づくりに貢献することができた。	年度途中の乳児の入所希望に対しては、各園による保育士等の受入体制を整備することが重要であることから事業を継続していく。	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	135
12	○	保育所緊急整備事業費補助金	保育所の収容能力不足の解消や幼保連携の推進、施設の老朽化への対応等による園児・保育所等の安全性の確保を図るため、民間事業者が計画している施設整備に対し助成する。	施設整備に対する助成の実施 (補助基準額×補助率3/4) ・改築 2園 ・大規模改修 1園	多様なニーズに沿った園整備を行うことで保育の受け皿を確保し、これまで発生していた年度途中の待機児童が0人となり、待機児童の抑制を図ることができた。	施設整備による定員数の増加は待機児童対策に一定の効果があることから、支援を継続していく。	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	136
13	○	病児・病後児保育事業費	病気又はその回復期にある児童を一時に預かる事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両方を支援し、児童福祉の増進を図る。	①病児保育事業 4施設 病児保育室キッズルームこぐま、病児保育室とくよしさかえまち、病児保育室とくよしこやま、コモド第三保育園瓦町 ②病後児保育事業 3施設 市立病院、保育所2園	病児保育を4施設、病後児保育を3施設で実施し、保護者の子育てと就労の両立が図られた。	保護者の子育てと就労の両立に、病児保育施設・病後児保育施設の果たす役割は大きいことから、事業を継続していく。	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	137
14	○	保育体制強化事業費	保育園等において、清掃業務や道具の消毒、園外保育の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置支援を行うことで、保育士等が働きやすい職場環境を整備し、保育士等の負担軽減と離職防止に繋げる。	保育支援員の配置支援 (保育支援者配置) ・私立保育所 9園 ・幼保連携型認定こども園 8園 (園外活動時の見守り) ・小規模保育事業所 1園 (スポット支援員) ・私立保育所 4園 ・幼保連携型認定こども園 6園 ・地域裁量型認定こども園 1園 ・小規模保育事業所 1園	保育士資格がなくともできる園の清掃や消毒作業などの周辺業務、園児の見守りなどを保育支援者が行うことにより、保育士の負担軽減などにつながった。	保育士の負担軽減、離職防止などのために事業を継続していく。	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	138
15	○	こども誰でも通園制度事業費	未就園の生後6か月から2歳までの児童が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに保育施設等を利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業を実施する。	(実施施設数) 公立保育園3園 (登録者数) 72人 (利用者数) 延べ272人	こどもの育ちを応援し、子育て家庭に対し、働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うことが出来た	ニーズに合わせた実施となるよう研究しながら継続して実施する	健康子ども部こども家庭局	幼児保育課	138

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
16	○	子育て支援短期利用事業費	仕事、疾病、家庭の事情等により一時的に家庭での養育が困難なとき、その間の養育を頼れる支援者のない保護者を支援するため、宿泊を伴うショートステイ事業、平日日中の平日日帰りステイ、平日夜間・休日のトワイライトステイ事業による一時預かりを実施する。	一時預かりの実施 ・ショートステイ 11ヶ所 延べ420件 ・平日日帰りステイ 11ヶ所 延べ28件 ・トワイライトステイ 11ヶ所 延べ104件 ・親子利用 1ヶ所 延べ7件	ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを実施することで、保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上を推進した。	保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上に資するため、ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを引き続き安定して実施するため、受け入れ施設の維持に努める。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	139
17		こども家庭支援事業費	児童福祉に関する情報提供を行うとともに、家庭、その他からの相談に応じ、関係機関とも協力をしながら必要な支援を行う。また、児童福祉法に基づく鳥取市要保護児童対策地域協議会を設け、個別支援会議、実務者会議、代表者会議で、関係機関と情報交換や役割分担等の調整を行つ。	・児童虐待の相談等への対応（延べ1,438件） ・児童虐待防止・支援対策の検討 ・早期母子支援の実施 ・鳥取市要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議：1回、実務者会議：6回、個別支援会議：188回、登録児童：391件） ・児童虐待防止の市民啓発	鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営や育児相談対応・児童虐待防止についての市民啓発等の実施により、児童虐待の防止を推進した。	児童虐待の防止を図るため、鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営や育児相談対応・児童虐待防止についての市民啓発等を継続して実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	139
18	○	妊娠・出産包括支援事業費	妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。	産後ケア事業の実施 ・母子ショートステイ 6箇所 ・母子ティサービス（通所） 6箇所 ・母子ティサービス（訪問） 6箇所 産後ケア事業を実施する助産所の施設・設備整備に対する支援 ・助産所 1箇所	産後ケア事業（母子ショートステイ、母子ティサービス、乳児一時預かり）の実施により、母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を促進し、出産直後の母子の安定に寄与した。	母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を図り、育児が安定するよう、産後ケア事業（母子ショートステイ、母子ティサービス、母子アトリーチ）を継続して実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	140
19		ヤングケアラー支援事業費	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握することともに、当該家族が抱える課題に対し包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図る。	・ヤングケアラー支援コーディネーターを配置2名	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握することともに、当該家族が抱える課題に対し包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図った。	ヤングケアラー・コーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握することともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みを推進する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	141
20	○	児童発達支援事業費	発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援を行うため、専任の発達支援コーディネーターや心理相談員の助言指導により、子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行う。また、ライフステージに応じた切れ目のない発達支援を行うため、関係機関の支援情報を保護者がまとめることができる「子どもの育ちをつなぐファイル」を引き続き作成・配布する。令和5年度の効果を検証しながら、効果的な移行支援の充実を図る。	・専門的スタッフによる児童発達相談の実施（2,078件） ・発達支援保育指導委員会（2回） ・巡回指導の実施（38園、128人） ・こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（1回） ・研修会の実施（関係機関職員向け1回） ・育ちをつなぐサポートファイルの配付 310人	発達上の困難を抱え、特別な支援を必要とする子どもとその家族へ、福祉と教育が一体となって切れ目のない支援の充実を推進することができた。また、各関係機関における支援情報を、保護者が一つにまとめることができるファイルを作成、配布し、支援の充実を図ることができた。	サポートファイルについては、学齢期における配布が中心となつたため、今後は乳幼児期の保護者への配布も進めるとともに、ファイルの活用の効果も検証していくことが必要である。乳幼児期からの発達支援の充実のため、関係機関との連携をより深め、継続した切れ目のない支援を実施する。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	147

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
21	○	親子通所療育事業費	概ね2~3歳の主に家庭にいる発達上の困難を抱える児童をもつ親に対して、療育の活動を中心とした活動を通して児童への接し方を伝えるとともに、児童に対する発達支援を行い、就園へ移行できるように支援を行う。	・専門的スタッフ（発達支援コーディネーター、保育士等）による親子通所療育（通称らっこクラス）の実施 44回開催・延べ374人参加	健診等で経過観察を要する幼児とその保護者を対象に、親子で概ね週1回の療育を実施し、親子で遊びを通じて、幼児の発達面の成長を促すとともに、親子の関わりや幼児の発達についての理解を深めた。	発達支援を必要とする幼児、子育ての困難を抱える保護者からのニーズは高いものと考える。今後も子どもの発達面の成長を促すため、親子遊びを中心とした早期からの療育を実施し、親子の関わり方への支援、就園へ移行できるよう支援を行い、より一層療育の充実を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	147
22	○	小集団療育事業費	集団生活の中で発達上の困難を抱える概ね5~6歳の児童に対し、小集団療育の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が慣れるよう支援を促すとともに、保護者に対する児童への接し方を伝える機会を提供する。	専門的スタッフ（若草学園保育士等）による小集団療育（通称いるかクラス）の実施 14回開催・延べ71人参加	集団において活動への参加に困難を抱える幼児を対象に、児の特徴をふまえた小集団の療育を提供することで、幼児の発達についての理解を深めることができ、また保護者支援の充実を促進することができた。	発達支援を必要とする幼児に小集団の療育を提供することで、大人との安定した関係から、他の者とつながる心地よさを感じ、集団の中での行動統制を図れるよう支援を促すための重要な事業である。今後も、子ども達の発達や課題に合わせた療育を設定し、工夫しながらより一層療育の充実を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	148
23	○	インクルーシブ教育システム推進事業費	特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対し、小学校入学前から適切な情報提供や就学に関する相談の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる就学相談員を配置し、早期からの就学相談や支援を行う。	・専門的スタッフ（就学相談員等）による就学相談及び教育相談（1,752件） ・保護者への適切な情報提供を目的に就学説明会を開催し、小学校への円滑な移行を目指した取り組みを実施（2回） ・就学前小集団活動（にじのきょうしつ）の実施（40回開催、延べ143人参加）	特別な支援が必要となる可能性のある子どもとその保護者に対して、就学に向けての情報提供、相談の実施など総合的に支援し、保育園・幼稚園等から小学校までの一貫した移行支援体制の構築を図ることができた。	就学前の特別な支援を必要とする子ども達の早期からの相談支援体制の構築を図ることで、就学に向けて不安を抱える子どもや保護者が見通しを持って就学を迎えることが重要である。今後も安心して就学に臨めるよう、引き続き早期からの就学相談・支援を行い、より一層福祉と教育の連携を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	149
24	○	母子保健訪問指導事業費	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を実施する。	新生児訪問指導の訪問率 98.6%	孤立せず安心して子育てができるよう支援している。訪問できない場合は状況把握に努めている。	子育てに関する不安や相談等に応じ、母子が孤立せず安心して子育てができるよう今後も継続して支援していく。訪問できない場合は状況把握に努めしていく。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	143
25	○	妊婦健康診査費	妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のため、妊婦健康診査費用の一部を助成する。	妊婦健康診査費用の一部助成の実施 ・委託医療機関実施 延べ14,351件 ・償還払い 延べ170件	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることにより、安全に出産を迎えることができる。	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることにより、安全に出産を迎えることができるよう、継続して一部助成を実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	144
26	○	産後健康診査費	産後初期の母子の支援強化と、産後うつ及び新生児虐待の予防を図るため、出産後間もない時期の妊婦の健康診査費用を助成する。	産後健康診査の実施 ・委託医療機関実施 延べ 2,013件 ・償還払い 延べ 47件	産後の心身の状態を早期に把握し、必要な支援を行うことで、安全に子育てをすることができます。	産後初期の段階の母子支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	144
27	○	子育て世代包括支援センター運営費	子育て世代包括支援センター「こそだてらす」において、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目がない支援を行う。	子育て世代包括支援センターの運営 ・全妊婦相談の実施 100% ・妊婦教室（個別）の開催 延べ7回 ・新米パパ育児教室（集団）4回 ・産後サロンの開催 24回	妊娠期から安心して子育てに迎えられるよう情報を提供。妊婦同士の交流を通して悩みや不安の軽減を図った。産後も母子の孤立を防ぐため交流する場を設けることで、子育ての悩みを共有し、不安の軽減につながっている。また、父親も育児参画できるよう教室を開催した。母子健康手帳交付時に妊婦本人が来所されたない場合には、後日面談（対面・電話）を実施し、妊娠期から安心して出産が迎えられるよう努めている。	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目がない支援を行い、孤立を防ぎ安心し子育てできるよう継続して支援していく。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	145

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
28	○	不妊治療費等支援事業費	令和4年から特定不妊治療の一部が保険適用されたが、保険適用されない治療費の経済的負担軽減のため、先進医療や全額自費となつた場合等の費用の一部を助成する。	特定不妊治療助成金の交付（県助成）366件（鳥取市:339件、4町:27件）	生殖補助医療（体外受精・顎微授精）は令和4年から保険適用となつたが、一部保険適用外の治療等があることから、独自の県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への経済的負担を図り、治療を行う一助となっている。	生殖補助医療（体外受精・顎微授精）は令和4年から保険適用となつたが、一部保険適用外の治療等があることから、独自の県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	132
29	○	希望をかなえる妊娠・出産支援事業費	子どもを望む夫婦等が早期に不妊症検査を受け、必要な場合に速やかに治療を開始できるよう、不妊症検査費用の一部を助成する。	不妊検査に要した費用の助成の実施 ・不妊検査費助成 68件	不妊検査により子どもを望む方が早期に必要な情報を得て、治療の選択を行うことができる。	不妊検査は早期に原因や必要な情報を得ることで継続実施し、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	132
30	○	特定不妊治療助成事業費	保険適用とならない特定不妊治療費の一部を助成する。	特定不妊治療費助成金の交付（市追加助成）101件	子どもを望む方への不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となっている。	生殖補助医療（体外受精・顎微授精）は令和4年から保険適用となつたが、一部保険適用外の治療等があることから、独自の県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	133
31	○	不育症検査費等助成事業費	不育治療の経済的な負担を軽減するため、保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成する。なお、令和6年度から「ネオセルフ抗体検査」が新たに助成対象となった。	不育症の検査及び治療に要した費用の助成の実施 ・国制度助成件数 0件 ・市制度助成件数 33件	子どもを望む方へ不育検査及び治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となる。	保険適用外の不育症検査及び治療については、引き続き本市独自の助成制度で支援を行い、経済的な負担の軽減を図る。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	133
32	○	健やかな妊娠・出産のための応援事業費	不妊専門相談センター（県立中央病院に設置）を県と共同で運営することで、不妊や不育症の悩みを相談できる体制を確保し、健康の保持・増進につなげる。 また、フレコンセプションケアを推進し、思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた切れ目のない相談支援を行う。	鳥取県東部不妊専門産センター（はぐてらす）の運営 ・延べ相談件数 600件 ・プレコンセプションケアの啓発活動 ・大学・専門学校 240件	不妊治療開始に悩む方や治療中の方などが、専門的な相談を受けることにより、悩みを相談できる体制を整備するとともに、不安の軽減を図ることができる。	婚化等の要因から不妊治療を行う方は増加しており、専門的な知識で対応できる不妊専門相談センターは必要な場所となっている。継続して不妊専門相談センターを運営していく。	健康こども部こども家庭センター	こども家庭センター	146
33	○	子育て支援アプリ活用推進事業費	子育て中の家族を支援するため、「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供やオンライン相談の導入により、子育て支援サービスの充実を図る。	・子育て支援アプリの運用 1,752人 ・オンライン相談の実施 1人	妊娠・出産・子育てに関する情報発信を行い、子育て支援サービスの充実を図ることができた。また、対面相談・電話相談以外に保健師・助産師・栄養士によるオンライン相談を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる。	子育て支援アプリ内の情報の充実を図るとともに、オンライン相談を継続実施することで、切れ目のない子育て支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	134
34	○	出産・子育て応援交付金事業費	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、面談や継続した情報発信を行うことで必要な支援につなげていく伴走型相談と、経済的な支援を実施する。	①伴走型支援 妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に面談 ②経済的支援 出産・応援給付金申請 1,095件 子育て応援給付金申請 1,037件	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給した。	今後も全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう相談に応じ、必要な支援につなげていく。また、継続して、出産・子育てにかかる費用の経済的支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	146

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
35	○	働き方改革推進事業費	働き方・キャリア支援員の企業訪問等による啓発活動や従業員の育成に取り組む中小企業者を支援することで、市内中小企業における働き方改革を通じた労働生産性の向上、子育て世代など多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進する。	・働き方・キャリア支援員による企業への訪問77社 ・鳥取市中小企業人材育成補助金の交付 36件(27社75人)	働き方キャリア支援員が企業訪問でワークライフバランスの重要性を伝えてきたことにより、各企業で、職場環境の整備が図られた。また、従業員のスキルアップやリスキリング等を支援し、生産性向上に寄与したと考える。	地元企業の生産性の向上や人材確保に繋げるため、企業における従業員のリスキリング等人材育成の支援と、市内企業の働きやすい・働きやすいある職場環境の整備を促進する。	経済観光部	経済・雇用戦略課	167
36	○	放課後児童対策事業費	児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により屋間家庭にいない小学校又は義務教育学校に就学している児童に、遊びおよび生活の支援を行う。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保する。	放課後児童クラブの運営 ・既設 76クラブ(前年度からの継続分) ・新設・分割 2クラブ(岩倉、湖山) 計78クラブ	年々入所希望児童数が増加しているクラブを分割するため、開設場所の確保及び必要物品等の整備を行い、放課後、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保した。	放課後児童クラブへの入所希望児童数は年々増加傾向にあり、開設場所の確保が急務である。今後も状況に応じ、クラブの新設・分割・拡充を行うほか、民間施設を活用しているクラブについても、学校施設の活用を検討する。また、クラブ支援員等の確保も課題であることから、ハローワーク等関係機関と連携するとともに、支援員の待遇改善等の取組についても引き続き実施する。	教育委員会事務局	学校教育課	248
37	○	放課後子ども教室推進事業費	放課後や週末等において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期・継続的に提供する。	放課後子ども教室の運営 ・4教室	地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供した。	現在開設している子ども教室を継続して実施するとともに、地域から要望があれば実情に応じて子ども教室の開設を支援する。	教育委員会事務局	学校教育課	256
38	○	働き方改革推進事業費（物価高騰対応臨時交付金）	働き方改革セミナー等の開催により、市内企業において多様な人材が活躍できる職場環境の整備とDXによる働き方改革を通じた労働生産性の向上を促進する。	・働き方改革・DX推進セミナーの開催 参加企業：延べ137社176名/6回	市内企業へ働き方改革とDX活用を促進し、多様な働き方、誰もが働きやすい職場環境づくりに貢献した。	地元企業におけるDXの浸透が十分とはいえない現状から、市内企業への働き方改革とデジタル技術の活用を引き続き推進し、誰もが柔軟に働ける地域社会を目指す。	経済観光部	経済・雇用戦略課	313
39	○	マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費	物価高騰により、経済状況が変化する中で、妊婦さんが安心して出産ができるよう経済的支援を実施する。	申請件数 1,150件（うち多胎16件）	給付金による経済的支援を行うことで、出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができる。	出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、継続して給付金により経済的支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	310
40	○	放課後児童対策事業費（物価高騰対応臨時交付金）	国の物価高騰対策に呼応し、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯の経済的負担を軽減することを目的として、これらの世帯が放課後児童クラブへ支払った利用料の一部を助成することで、児童の健全な育成を図る。	放課後児童クラブ利用助成金の交付 ・4月分～9月分 173件 ・10月分～3月分 145件 計318件	国の物価高騰対策に呼応し、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助家庭に対して利用料を助成し、児童の健全な育成を図った。	引き続き国の物価高騰対策に呼応し、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助家庭に対して利用料を助成し、児童の健全な育成を図る。	教育委員会事務局	学校教育課	343